

プレスリリース

平成 24 年 10 月 17 日
大日本水産会事業部

ICFA 年次総会開催

世界最大の水産業界の国際 NGO である ICFA (国際水産団体連合) の年次総会及び FAO との非公式意見交換が開催され、大日本水産会から白須会長、西村振興課長が、日本トロール底魚協会から吉田会長が出席し、次のような成果を得た。

日時：10月10日～11日の間

場所：イタリア、ローマで

参加者：別紙参照

1. 海洋保護区 (MPA)

世界で MPA を拡大する動きが活発化する中、MPA が漁業の持続性を損なわないようにするために、MPA についての ICFA の基本的な考え方や今後の働きかけを検討した。日本からは、下記の通り、発言した。

- ①将来の世界人口の増大に対応する食料源として、水産資源の活用が、必要不可欠であるが、近年、過度な環境保護活動により、資源の持続的利用に支障を来す事例が多く、その一つが MPA の拡大である。
- ②MPA の導入は、科学的根拠に基づき、生態系の特徴や対象種の特性を踏まえて行うべきである。
- ③とりわけ、MPA = 漁業禁止水域という短絡的な扱いは不適切である。環境保護のみで既存の漁業活動を著しく阻害する MPA の拡大には反対すべきである。
- ④FAO は、漁業の持続性を考慮した MPA のガイドラインを作成しているが、環境サイドから、漁業より生態系の保護を優先する基準が提唱されているので、漁業サイドとしては、FAO 主導の MPA の管理を支持していくべきである。

2. まき網漁業の管理

過激な環境団体による、まき網漁業の集魚装置 (FADs) に対する非難が高まる中、「まき網漁業による FADs の使用に関する声明」をスペインが提案した。

(1) これについては、日本が下記の主張を行った。

- ①マグロ漁業で FADs を規制すべきとの話があるが、問題の本質は、資源の過剰な利用にある。
- ②そのためには、過剰漁獲を廃し、資源の水準に見合ったレベルに漁獲能力を削減するよう、資源管理を徹底させることが必要。
- ③これまでも、日本は、ICCAT 大西洋クロマグロ漁獲枠の削減、中西部太平洋のメバチ漁獲枠の削減に際して、遠洋鮪はえ縄漁船 87 隻のスクラップ等、過剰漁獲能力の削減を具体的に実行してきた。更に、WCPFC の漁獲量の抑制、未成魚の漁獲の抑制の管理措置を導入することに尽力した。
- ④また、日本では大型まき網船の業界では隻数を増加させたいとの要望があるが、政府としてその隻数を凍結し、増加させていない。
- ⑤先進国における大型まき網漁船の隻数増加の凍結は、未だ、各まぐろ類地域漁業管理

機関（RFMO）で採択されていないので、ICFAメンバー国は、日本と同様、これを凍結し、各RFMOでの採択促進に協力して欲しい。

（2）これらの主張に対してスペインは、日本のこれまでの対応を評価するとともに、漁獲能力削減の必要性も賛同するが、FADsに狙いを定めた過激環境団体の攻撃に早急に対応する必要があるとし、今後、本声明作成の作業を継続することとなった。

3. 大震災以降の被災地の復興状況と原発事故の風評被害

日本より、下記を報告・要請した。

（1）大震災以降の被災地の復興状況

①復興の予算はついたものの、自治体や漁業団体の事務処処理体制の崩壊や、事業主体の二重ローン問題等により、復旧・復興は道半ば。

②漁港の大部分は仮設ながら嵩上げ、漁船は小型船中心に、大部分復旧のめど。問題は加工施設で、冷凍庫、冷蔵庫の復旧が遅れており、水揚げは、一昨年の6～7割程度までにとどまっている。

③今後復興復旧に向けて更なる支援が必要。ICFAメンバーにも引続き支援要請。

（2）原発事故の風評被害

①福島原発の周辺の海域では、操業は自粛。

②モニタリング調査で、基準値を超えた魚は市場に出さないことを徹底。

③放射性セシウムの基準値100ベクレルは、世界一厳しい基準。

④放射能は全く検出されないのに、風評被害で売れなかったり、価格も大幅に低下。また、水産物の輸出に当たっても、全く放射能とは関係のない海域で獲れたものであっても、風評被害で輸出が円滑に進まない状況。

⑤先日、EUのダマナキ漁業・海事大臣と会談し、EUの日本産水産物の輸入について善処方をお願いしたところ、規制緩和を確約していただいた。

⑥各国におかれても、日本産水産物の輸入に当たって、故なき規制をかけることのないようお願いする。

（3）また、本件については、アルニ・マティエセンFAO水産養殖局長にも復興の状況を報告し、これまでの支援に対する感謝の意を述べるとともに、引続きFAOの協力を要請。

4. トロール禁止の動き

EUの新たな漁業政策で、EUにおいて、トロール漁業に対する規制が強化されることについて、EUの会員から強い懸念が示され、漁業サイドとしても情報交換し、注視しつつ対応していくこととなった。

5. ワシントン条約

第16回ワシントン条約締約国会議に向けて、附属書掲載提案を中心に対応を検討した。今回はクロマグロを初め海産種の提案も減っているが、運営に関する提案も注視していくこととなった。

6. ICFAの運営

ICFA会長は引き続きカナダのパトリック・マクギネスが務め、来年の年次総会も本年と同時期で開催される見込み。

7. 総括

①生物多様性条約（CBD）や国連等における環境サイドからの漁業に対する規制強化の圧力について、情報を交換し、今後の対応を検討することができた。

②今後とも、食料供給を旨とする FAO 等の国際機関とも連携しつつ、世界の水産業界の一員として、引き続き、各 ICFA メンバー国と連携して対応していくことの重要性を認識した。

国際水産団体連合

International Coalition of Fisheries Associations (ICFA)

国際水産団体連合（ICFA）は、1988年に関係各国の水産団体を会員とする非政府組織として設立され、現在世界の主要な漁業国の多くが会員となっている。海洋は世界人類のための主要食糧源であるという理念を掲げ、海洋の保全と漁業の維持を行動の基本としている。具体的な活動は、メンバー国水産業界指導者の声を結集し、国際会議の場で水産業界の立場について理解と支持を求めることとしている。

All-Russia Association of Fisheries Enterprises, Entrepreneurs and Exporters (VAPRE) (全ロシア水産企業・企業家・輸出者協会)

China Fisheries Association of the Republic of China (台湾省漁会)

Edward C.C. Huang, Ted Tien-Hsiang Tsai

Danish Fishermen's Association (デンマーク漁業者協会)

Fisheries Association of Iceland (アイスランド水産協会)

Kristjan Loftsson

Fisheries Council of Canada (カナダ水産協議会)

Patrick McGuinness

Japan Fisheries Association (大日本水産会)

白須敏朗、吉田光徳、西村雅志

Korea Fisheries Association (韓国水産会)

National Fisheries Institute (USA) (米国水産協会)

John Connelly

New Zealand Seafood Industry Council (ニュージーランド水産食品産業協議会・ICFA事務局)

Alastair Macfarlane

The Norwegian Fishermen's Association (ノルウェー漁業者協会)

Spanish Fishing Confederation (CEPESCA) (スペイン漁業連合)

Javier Garat Pérez, Julio Moron

Pelagic Freezer-trawler Association (遠洋冷凍トロール漁船協会／オランダ、ドイツ、フランス、英国、リトアニア)

Gerard J. van Balsfoort

Japan Tuna Fisheries Cooperative Association (日本かつお・まぐろ漁業協同組合)

④FAO との非公式意見交換で。左端より吉田会長、白須会長



0047

連絡先：大日本水産会事業部西村
mnishimu@suisankai.or.jp